

事務連絡
令和2年5月1日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

医療機関における新型コロナウイルス感染症発生に備えた体制整備及び
発生時の初期対応について

新型コロナウイルス感染症における患者クラスター（集団）対策については、「新型コロナウイルス感染症における患者クラスター（集団）対策について（依頼）」（令和2年2月26日付け事務連絡）に基づき、クラスター対策班を設置し、感染の拡大防止のための対策について専門家による助言等の支援を行っています。現状、国内の複数の地域で、医療機関における集団感染が把握され、自治体から対応支援を求められる事例が増加しています。

このため、新型コロナウイルス感染症の発生時に実地へ派遣された専門家の意見を踏まえ、「医療機関における新型コロナウイルス感染症発生に備えた体制整備及び発生時の初期対応について（助言）」を別添のとおり取りまとめたので、貴管内の医療機関等の関係者に対し周知いただくとともに、医療機関における感染の拡大防止等に活用いただきますようお願い致します。